



くらし

文化振興

▶ 文化芸術の秋フェスティバル

文化振興課文化振興係 ☎5211-3628

区内で活動しているサークルや個人の方の日ごろの活動の成果を展示・発表しています(作品展示・オーケストラ・コーラス・芸能等)。

▶ ちよだ文学賞、ちよだジュニア文学賞

文化振興課文化振興係 ☎5211-3628

区の持つ文化的・歴史的な魅力をアピールするとともに、文学の担い手として新たな才能を発掘するためにちよだ文学賞を実施しています。

生涯学習・スポーツ

▶ 生涯学習

生涯学習・スポーツ課管理係 ☎5211-3632
九段生涯学習館 ☎3234-2841

区民の皆さんの余暇活動や生涯学習のお手伝いをするために、各種の講座などを開催しています。

各講座の募集は、「広報千代田」などでお知らせします。



▶ スポーツ

生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627
スポーツセンター ☎3256-8444

区民の皆さんのスポーツ活動をお手伝いするために、各種の大会やイベントをおこなっています。また、スポーツや体力づくりをするための施設もあります。



▶ スポーツ大会・講習会の参加は

千代田区体育協会 ☎3252-3636

卓球・バドミントン・バレーボール・バスケットボール・ゲートボール・剣道・柔道・弓道・水泳・スキーなど、各種のスポーツ大会・講習会を開催しています。詳しくは、お問い合わせください。

国際平和・男女平等

▶ 千代田区平和使節団

国際平和・男女平等人権課国際平和担当 ☎5211-4165

区は、「国際平和都市千代田区宣言」に基づき、毎年、広島・長崎・沖縄・鹿児島へ平和使節団を派遣しています。参加者は、戦争・被ばく体験者との交流や、平和式典への参列、戦跡の見学等を通じて、平和の尊さを実際に肌で感じ、その経験を多くの区民に伝えていただいています。

▶ 原爆展用写真パネル貸出

国際平和・男女平等人権課国際平和担当 ☎5211-4165

「国際平和都市千代田区宣言」の主旨に基づき、過去の戦争の悲惨な事実と平和の尊さを改めて深く認識する契機としていただくために、日本非核宣言自治体協議会から提供された広島・長崎の被爆の惨状を写した写真パネルを無償にて貸し出します。



くらし

▶ 国際交流体験ツアー

国際平和・男女平等権課国際平和担当 ☎5211-4165

区は、「国際平和都市千代田区宣言」に基づき、国際理解の推進と世界の恒久平和の実現に向け、区民を海外へ派遣しています。その国の現場視察を通じて「環境・貧困・人権等」人類が抱えている共通の課題に対し主体的に考え、積極的に行動していける人材を育成すること、また、地域社会における国際交流・協力活動の促進を図ることを目的に実施しています。

▶ 男女共同参画センターMIW(ミュウ)

国際平和・男女平等権課男女平等権係 ☎5211-4166

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現をめざす地域の活動拠点施設です。さまざまな悩みの相談ができる相談室、男女平等意識の普及・啓発に役立つ各種講座の開催、関係図書を集めた情報ライブラリ、男女共同参画に関するサークル活動に利用できるミーティングルームや交流サロンがあります。



MIWマスコットキャラクター みゅうじろう

生活衛生

▶ 千代田区食の安全自主点検店公表制度

千代田保健所生活衛生課

食品監視指導係（麹町地域） ☎5211-8169

食品監視指導係（神田地域） ☎5211-8168

店舗等からの申請を受け、保健所長が一定の衛生管理を行っていると認めたときに、公表と認定書、認定マークの発行を行っています。飲食店等を選択するときの参考にしてください。

また、認定を希望する施設の方は、ご相談ください。



▶ 犬を飼うとき

千代田保健所地域保健課動物愛護担当 ☎6256-8177

生後91日以上になったら必ず登録（生涯1回）が必要です。マイクロチップが装着され、環境省のデータベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトに登録されている場合は、飼い主自身でサイトにアクセスし、所有者変更をしてください。それ以外は、区の窓口で登録手続きが必要です。また、毎年狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けてください。（保健所・区役所総合窓口課・出張所で受け付け）

▶ 猫の譲渡

千代田保健所地域保健課動物愛護担当 ☎6256-8177

区内で保護された飼い主のいない猫のうち、家庭での暮らしに順応しやすい猫に家族を見つけています。随時ご連絡ください。



くらし

自転車駐車場

▶ 定期利用 (年間登録制)



環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎5211-4345

年間登録制の自転車駐車場です。申請方法は、区のHPをご覧ください。

名 称	所 在 地	利用期間	種 別	収容台数	形 態
秋葉原駅東口第1自転車駐車場	神田平河町4番地先	5月～翌年4月	自転車	183	ラック式
飯田橋駅東口第1自転車駐車場	飯田橋三丁目12番先	5月～翌年4月	自転車	80	平置
飯田橋駅東口第2自転車駐車場	飯田橋三丁目11番30号先	5月～翌年4月	自転車	100	平置
			原付	10	平置
秋葉原駅東口第2自転車駐車場	神田和泉町1番地先	5月～翌年4月	自転車	130	ラック式
			原付	30	平置
水道橋駅自転車駐車場	神田三崎町二丁目20番先	5月～翌年4月	自転車	65	ラック式
			原付	10	平置
神田駅第1自転車駐車場	鍛冶町二丁目13番先	10月～翌年9月	自転車	114	ラック式
			原付	13	平置
神田駅第2自転車駐車場	鍛冶町二丁目11番先	10月～翌年9月	自転車	100	平置
			原付	10	平置
市ヶ谷駅自転車駐車場	九段北四丁目4番先	10月～翌年9月	自転車	85	ラック式 (一部平置)
			原付	10	平置
飯田橋駅第3自転車駐車場	飯田橋四丁目10番先	2月～翌年1月	自転車	90	平置
			原付	10	平置
岩本町駅臨時自転車駐車場	神田岩本町15番地	2月～翌年1月	自転車	38	ラック式
御茶ノ水駅自転車駐車場	神田駿河台四丁目3番地先	4月～翌年3月	自転車	80	平置
			原付	10	平置
四ッ谷駅自転車駐車場	六番町14番地先	5月～翌年4月	自転車	160	平置
			原付	20	平置
九段下駅第1自転車駐車場	九段北一丁目2番先と3番先	7月～翌年6月	自転車	35	平置
			原付	5	平置
九段下駅第2自転車駐車場	神田神保町三丁目7番地先	7月～翌年6月	自転車	60	ラック式
			原付	10	平置
有楽町駅第一高架下自転車駐車場	有楽町二丁目1番地先	5月～翌年4月	自転車	50	平置 (一部ラック式)
大手町江戸通り自転車駐車場	大手町二丁目5番先	5月～翌年4月	自転車	86	ラック式

▶ 登録手数料【利用期間(1年間)につき】 ※月ごとの利用料はありません。

利用区分	区民	区外居住者	摘 要
自転車	3,000円	6,000円	・1年間の定期利用(各期間内) ※自転車のみ区外居住者の高校生以下は2分の1減額
原付(50cc以下)	3,500円	7,000円	



くらし

▶ 一時利用（コインパーキング式）



環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎5211-4345

名 称	所 在 地	種 別	収容台数	形 態
秋葉原駅東側駅前広場自転車駐車場	神田花岡町 1 番地先	自転車	126	機械式
秋葉原駅西側高架下自転車駐車場	神田相生町 1 番地先	自転車	69	機械式
秋葉原駅中央口高架下自転車駐車場	神田花岡町 1 番地先	自転車	120	機械式
水道橋駅東口自転車駐車場	神田三崎町二丁目20番先	自転車	62	機械式
鍛冶橋高架下自転車駐車場	丸の内一丁目10番先と 丸の内三丁目 7 番先	自転車	134	機械式
大手町自転車駐車場（第1・第2・第3）	大手町二丁目 2 番先と 5 番先	自転車	244	機械式
		原付	5	
和泉橋出張所横自転車駐車場	神田佐久間町一丁目11番地先	自転車	23	機械式
		原付	2	
秋葉原公園自転車駐車場	神田佐久間町一丁目18番地	自転車	44	機械式
秋葉原駅東口第 1 自転車駐車場	神田平河町 4 番地先	自転車	30	機械式
神保町交差点自転車駐車場	神田神保町二丁目 3 番地10	自転車	64	機械式
大手町高架下自転車駐車場	大手町二丁目 5 番25号先	自転車	70	機械式
		原付	21	
常盤橋自転車駐車場	大手町二丁目 7 番 4 号先	自転車	80	機械式
		原付	25	
秋葉原駅西側歩道橋下自転車駐車場	外神田四丁目14番 1 号先	自転車	35	機械式
神田駅東自転車駐車場	鍛冶町二丁目7番	自転車	11	機械式
有楽町駅自転車駐車場	丸の内三丁目6番先	自転車	33	機械式
神田花岡町自転車駐車場	神田花岡町 1 番地先	自転車	22	機械式

▶ 利用料金

利用区分	2時間以内	2時間を超え 10時間以内	10時間を超え 5時間ごと	摘 要
自転車	無料	100円	100円	・2日以降は前日から継続加算 ・継続利用は72時間まで
原付（50cc以下）	無料	200円	200円	

▶ 自転車賠償責任保険の加入



環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎5211-4345

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により自転車利用中の対人賠償事故に備える保険などの加入が義務になっています。区では、自転車賠償責任プランのついた区民交通傷害保険を導入しています。



くらし

千代田区コミュニティサイクル

問合せ (株)ドコモ・バイクシェア ☎0570-783-677

▶ 千代田区コミュニティサイクルとは



区内に複数のサイクルポート(自転車の貸出・返却拠点)を設置し、どのポートからでも自転車を借りられ、どのポートへも返却できる、ネットワーク型の自転車シェアリングシステムを言います。

環境負荷の低減、健康の増進、交通における自動車への依存の程度低減、観光旅客の来訪の促進

など幅広い効果が期待されており、千代田区全域を対象にコミュニティサイクル事業を実施しています。さらに他区との乗り入れも実施しており、令和5年4月時点で都内14区のサイクルポートがご利用いただけます。

▶ 料金プラン(税込)

プラン名	一回会員 ※事前に会員登録が必要です	月額会員 ※事前に会員登録が必要です	一日パス	
基本料金	基本料0円/月 最初の30分:165円/回 ※利用ごとに30分165円	基本料3,300円/月 最初の30分:0円/回 ※月に何度利用しても30分以内基本料内	有人窓口購入 1,650円/1日分 + 専用ICカード発行料 550円	WEB・コンビニ 1,650円/1日分
延長料金	1回の利用が30分を超過した場合 165円/30分	1回の利用が30分を超過した場合 165円/30分	当日返却の場合 超過料金は発生しません。	当日返却の場合 超過料金は発生しません。
お支払方法	クレジットカード/ d払い	クレジットカード/ d払い	現金※1	クレジットカード他

※1 一日パスでの有人受付でのご利用時は専用ICカードの発行が必要となります。有人窓口にてご購入いただけます。

▶ 利用の流れ(四角い鍵の場合)



※QRコードを読み取って利用する丸い鍵の自転車もあります。

会員登録方法、サイクルポートマップ、利用料金などの詳細は、専用ホームページをご覧ください。か、(株)ドコモ・バイクシェアへお問い合わせください。

改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者に対し、乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました。コミュニティサイクル利用時は、ヘルメットの着用に努めましょう。



くらし

ライフライン

内容		電話番号	名称
電気のこと	規制料金プランのこと	☎0120-995-001	東京電力エナジーパートナー(株)
	電気自由料金・ガス料金プランのこと	☎0120-995-113	
	停電など設備に関すること	☎0120-995-007	東京電力パワーグリッド(株)
ガスのこと	ガスに関すること	☎0570-002211	東京ガス(株)お客さまセンター
		☎3344-9100	(上の番号が利用できない場合)
	ガス漏れに関すること	☎0570-002299	ガス漏れ通報専用電話
		☎6735-8899	(上の番号が利用できない場合)
電話のこと	申し込み、問い合わせなど	☎116	東日本電信電話(株)
		☎0120-116-000	(携帯電話の場合)
水道のこと	引っ越し、契約の変更 料金、漏水修繕、その他要件	☎0570-091-100	(都) 水道局お客さまセンター
		☎5326-1101	(上の番号が利用できない場合)
下水道のこと	詰まりや臭気	☎3270-7325	(都) 下水道局中部下水道事務所千代田出張所

道 路

▶ 道路を使用するとき

公道に突出した看板、日よけ等を取り付けるときには、道路管理者と所轄の警察署長の許可が必要です。

なお、電柱や街路樹に看板を立てたり、ポスター類を貼ることは法律で禁止されています。

区道のとき

環境まちづくり総務課占用係 ☎5211-4235

都道のとき

(都) 第一建設事務所管理課占用担当 ☎3542-1474

国道のとき

国土交通省東京国道事務所 ☎3512-9090

品川出張所(国道1号) ☎3799-6315

代々木出張所(国道20・246号) ☎3374-9451

亀有出張所(国道4号) ☎3600-5541

万世橋出張所(国道17号) ☎3253-8361

▶ 集会やデモをするとき

警察署・消防署

72時間前までに、開催地所轄の警察署に届け出(申請書3通)をし、公安委員会の許可を受ける必要があります。また、内容によっては、消防署に届け出が必要な場合があります。

▶ 動物の死体処理

道路上で動物死体を発見した場合

月曜日～土曜日 午前7時40分～午後4時

千代田清掃事務所 ☎3251-0566

午後4時～翌朝7時40分及び日曜日・年末年始

千代田区役所 ☎3264-2111



くらし

葬 祭

区民葬儀



コミュニティ総務課管理係 ☎5211-4181

区民葬儀取扱指定店(区内)

事業所名	住 所	連絡先
(有)石川生造花店	神田須田町2-8-3	☎ 3251-6677 FAX 3251-1497
(有)黒澤商店	外神田3-7-7	☎ 3251-5381 FAX 3251-5477
博善(株)	神田錦町1-13	☎ 5283-8700 FAX 5283-8701
(有)よしだ	神田司町2-6	☎ 3256-8701 FAX 3256-0068

※上記以外にも、都内に多くの取扱指定店があります。

区外区民葬儀取扱指定店問合せ先

東京都葬祭業協同組合 ☎3941-4291

区民葬儀は、全東京葬祭業連合会加盟の区民葬儀取扱業者が、比較的簡素で標準的な形式の葬儀を提供している制度です。祭壇の設置や火葬などを23区統一した料金で行うことができます。区民葬儀の対象となるのは、祭壇・霊柩車運送料金・遺骨収納容器(骨つぼ)代・火葬の4点です。葬儀には、この4点以外にも費用が必要です。料金等詳しくは、下表の区民葬儀取扱指定店にお問い合わせください。

役所へ死亡届を提出する際に、窓口に出ると、区民葬儀券を交付しますので、区民葬儀取扱指定店に直接お申し込みください。

ボランティア

国際交流・協力ボランティアバンク

国際平和・男女平等人権課国際平和担当 ☎5211-4165

外国の方の生活や皆さんの国際交流・協力活動をサポートするボランティアの利用・登録を受け付けています。ボランティアとして活動したい方、ボランティアを探している方、気軽にお問い合わせください。

ご近所福祉活動(町会の福祉的活動)への支援

千代田区社会福祉協議会 ☎3265-1901

町会を単位とした地域でのひとり暮らし高齢者、さまざまな事情を抱える家庭などの見守りや交流の活動に、情報交換会や活動助成金の交付等を実施しています。

福祉に関する相談や活動の支援

千代田区社会福祉協議会 ☎3265-1901

地域における福祉活動の相談に応じるほか、社会福祉についての理解促進や福祉サービスに関する情報提供、福祉専門法律相談などを行っています。また、社協の福祉情報を満載した社協だより「ちよだ社協」を年4回発行しています。



ボランティア・市民活動の相談・支援

ちよだボランティアセンター ☎6265-6522

FAX 3265-1902

区に住み・働き・学ぶ方のボランティア活動やNPO活動など、さまざまな市民活動の相談やサポートを行っています。また、隔月のボランティア情報紙の発行や、毎週火曜日のメールマガジンの配信のほか、ホームページでの情報提供もしています。



くらし

▶ 地域福祉活動提案事業助成金

ちよだボランティアセンター ☎6265-6522
FAX 3265-1902

高齢者・子ども・障がいのある方に関わり、千代田区の地域福祉に貢献するボランティア・市民

活動団体に対して事業経費の一部を助成します
(上限10万円/年度始めの審査会で決定)。

環 境

環境政策課 ☎5211-4253

区は、「千代田区地球温暖化対策条例」に基づき、区にかかわるすべての人々が環境マネジメントシステム(環境により良い行動を継続的に行う仕組み)に取り組めるよう努めています。

▶ 千代田エコシステム (CES)

千代田エコシステム(以下「CES」という)とは、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001をもとに、千代田区が独自に構築した環境配慮行動を促進するための仕組みです。



「環境負荷の少ない資源循環型都市・千代田」の実現や地球温暖化対策の推進を目的として構築しました。

区は、平成21年4月からCESを導入し、取り組んでいます。

区だけでなく、区民や事業者など多くの人々にも参加していただき、「住み、働く人々が協力し合う環境にやさしいまち」を自ら作っていくことを目指しています。

CESの詳細は、千代田エコシステム推進協議会にお問い合わせください。

問合せ

(一社) 千代田エコシステム推進協議会事務局
☎5211-5085



一般社団法人千代田エコシステム推進協議会

▶ 光化学スモッグ

環境政策課公害指導係 ☎5211-4254

光化学スモッグが発生し、「注意報」が発令されると、区の施設に黄色の表示板が提示されます。屋外での運動はなるべく避けてください。

もし、目がチカチカする、のどが痛い、胸が苦しいなど光化学スモッグによる被害を受けたときは、千代田保健所健康推進課(☎5211-8175)へ連絡してください。



くらし